

# 夏の高温・渇水に対する農水省の対応

- 高温による農作物の影響軽減のため、高温対策に必要な機械・設備の導入、農業のインフラ整備等を支援。
- 水稲共済では、品質低下も補償する品質方式のほか、収穫量の減少を補償するその他の方式では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。

## 【高温対策に必要な機械・設備等の支援】

- 産地生産基盤パワーアップ事業:110億円の内数【R6補正】
  - ・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援(1/2以内、定額)



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

- 農業競争力強化基盤整備事業等:678億円の内数【R7当初】
  - ・揚水機場、貯水池整備等(1/2等)



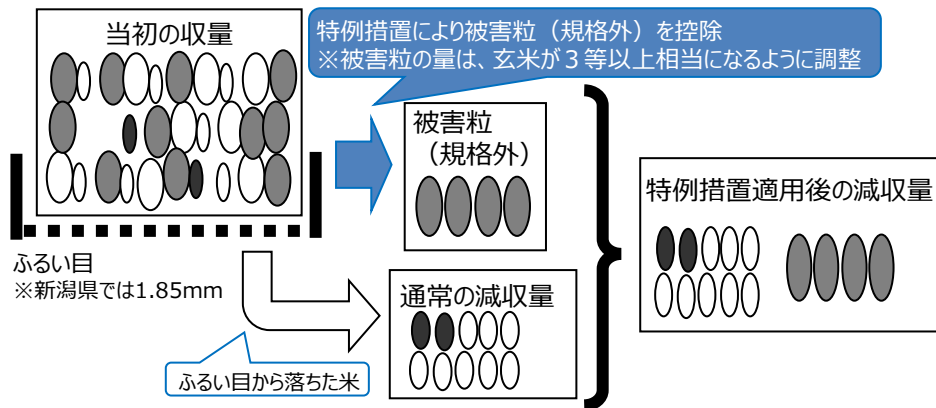
貯水池整備

- 災害復旧事業:76億円の内数【R7当初】

- ・渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援(1/2等)

## 【農業保険による支援】

- 水稲共済の損害評価の特例措置(農業共済組合からの申請による)
  - ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



- 収入保険に係る気象災害特例

- ・収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正

